

# 四半期報告書

(第59期第1四半期)

自 2019年9月1日

至 2019年11月30日

株式会社ファーストリテイリング

# 目 次

	頁
表 紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1 主要な経営指標等の推移 .....	2
2 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	4
1 事業等のリスク .....	4
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	4
3 経営上の重要な契約等 .....	7
第3 提出会社の状況 .....	8
1 株式等の状況 .....	8
(1) 株式の総数等 .....	8
(2) 新株予約権等の状況 .....	8
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	12
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	12
(5) 大株主の状況 .....	12
(6) 議決権の状況 .....	12
2 役員の状況 .....	12
第4 経理の状況 .....	13
1 要約四半期連結財務諸表 .....	14
(1) 要約四半期連結財政状態計算書 .....	14
(2) 要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書 .....	16
要約四半期連結損益計算書 .....	16
要約四半期連結包括利益計算書 .....	17
(3) 要約四半期連結持分変動計算書 .....	18
(4) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書 .....	20
2 その他 .....	33
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	34
[四半期レビュー報告書] .....	巻末

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年1月10日
【四半期会計期間】	第59期第1四半期（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）
【会社名】	株式会社ファーストリテイリング
【英訳名】	FAST RETAILING CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 柳井 正
【本店の所在の場所】	山口県山口市佐山717番地1 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は下記で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都港区赤坂9丁目7番1号ミッドタウン・タワー（六本木本部）
【電話番号】	03(6865)0050（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第1四半期連結 累計期間	第59期 第1四半期連結 累計期間	第58期
会計期間	自 2018年9月1日 至 2018年11月30日	自 2019年9月1日 至 2019年11月30日	自 2018年9月1日 至 2019年8月31日
売上収益 (百万円)	644,466	623,484	2,290,548
営業利益 (百万円)	104,665	91,690	257,636
税引前四半期利益又は 税引前利益 (百万円)	111,086	102,015	252,447
四半期(当期)利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	73,476	70,907	162,578
四半期(当期)包括利益 (親会社の所有者に帰属) (百万円)	96,072	107,628	140,900
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	936,745	988,554	938,621
資産合計 (百万円)	2,031,729	2,528,281	2,010,558
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	720.16	694.73	1,593.20
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	719.01	693.59	1,590.55
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.1	39.1	46.7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	30,136	97,650	300,505
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△31,195	△33,267	△78,756
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△27,144	△56,640	△102,429
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	979,087	1,115,031	1,086,519

- (注) 1. 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上収益には、消費税等は含んでおりません。
3. 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### ①経営成績

当第1四半期連結累計期間（2019年9月1日～2019年11月30日）の連結業績は、売上収益が6,234億円（前年同期比3.3%減）、営業利益が916億円（同12.4%減）と、減収減益となりました。これは、主に韓国ユニクロ事業と香港ユニクロ事業が大幅な減収減益となったことに加え、気温が高く推移したことで国内ユニクロ事業の利益改善が想定を下回ったことによります。売上総利益率は前年同期比で0.2ポイント低下し、50.2%となりました。売上高販管費率は同1.5ポイント上昇し、35.9%となりました。外貨建資産などの換算による為替差益を92億円計上したことから、金融損益はネットで103億円のプラスとなっています。この結果、税引前四半期利益は1,020億円（同8.2%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は709億円（同3.5%減）となりました。

当社グループは、「情報製造小売業」として世界No.1のアパレル小売企業となることを中期ビジョンに掲げ、なかでも海外ユニクロ事業、ジーユー事業、Eコマースの拡大に注力しています。各国・各エリアでユニクロの出店を継続すると同時に、世界主要都市にグローバル旗艦店、大型店を出店し、ユニクロが提案するLifeWearのコンセプトの浸透を図っています。海外ユニクロ事業では、グレーターチャイナ、東南アジアが事業の柱として成長ステージにあります。ジーユー事業は、国内市場を中心に事業を拡大すると同時に、ファッションと低価格のブランドとしてのポジションを確立しています。

##### [国内ユニクロ事業]

国内ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,330億円（前年同期比5.3%減）、営業利益は385億円（同1.6%増）と、減収増益となりました。既存店売上高（Eコマースを含む）は同4.1%減でした。新商品のカーブパンツ、スフプレーンセーター、トレンドのスウェット、レギンスなど、好調な商品も多くありましたが、気温が高く推移したことで防寒衣料の需要が弱かったこと、ニュース性のある商品の魅力をお客様に十分に伝えることができなかつたことから、既存店売上高は減収となりました。また、Eコマース売上高は247億円（同4.1%増）と、店舗と同様の理由で伸び率が鈍化しました。売上総利益率は商品仕入の為替レートが円高で推移したことにより、同2.3ポイント改善しました。売上高販管費率は33.3%と同1.0ポイント上昇しましたが、金額ベースでは計画通り削減できており、前年同期比でも減少しています。

##### [海外ユニクロ事業]

海外ユニクロ事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は2,807億円（前年同期比3.6%減）、営業利益は378億円（同28.0%減）と、減収減益となりました。韓国と香港で大幅な減収減益となりましたが、これらを除いた海外ユニクロ事業では増収増益となりました。なお、各国・各エリアで早期の在庫処分を進めた結果、海外ユニクロ事業の売上総利益率は同3.0ポイント低下したことに加え、売上高が計画を下回ったことで、売上高販管費率も同1.4ポイント上昇しました。

地域別では、グレーターチャイナは、為替影響を除くと増収増益でしたが、元安の影響や香港が減益となったことにより、営業利益は減益となりました。中国大陸はスウェット、フリース、フランネルといった秋冬商品が好調で、増収増益となりました。また、中国大陸のEコマース販売は、約3割の増収を達成し、好調を維持しています。韓国は、2019年7月からの不買運動の影響により、既存店売上高が大幅な減収となり、営業利益は赤字となりました。東南アジア、オーストラリア、インドを含む、その他アジア・オセアニア地区は、計画通り大幅な増収増益と順調に事業を拡大しています。なかでも、インドネシア、フィリピンは既存店売上高が2桁増収と特に好調な業績となりました。インドは2019年10月にオープンした1号店に加え、同年11月には2号店をデリー郊外に出店し、好調な業績となっています。北米は、カナダが増収増益となったことで、増収増益となりました。欧州は2桁増収を達成したものの、現地通貨安の影響で、営業利益は若干の減益となりました。なお、近年に進出したスペイン、オランダ、イタリアの業績が順調で、特に、イタリアは計画を大きく上回る好調な販売となっています。

#### [ジーユー事業]

ジーユー事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は729億円（前年同期比11.4%増）、営業利益は123億円（同44.4%増）と、大幅な増収増益になりました。気温が高く推移した中で、それに対応した商品構成が奏功し、TVCMでキャンペーンとして打ち出したニットや、薄手のアウターの販売が好調だったことで、既存店売上高は増収となりました。利益面では、引き続き素材の集約や早期発注を行ったことで原価率が低下したことに加え、値引率が改善したことで、売上総利益率は同3.2ポイントと大幅に改善しました。売上高販管費率も、店舗のオペレーション効率化による人件費比率の改善や、広告宣伝費比率の低下により、同0.7ポイント改善しました。

#### [グローバルブランド事業]

グローバルブランド事業の当第1四半期連結累計期間の売上収益は361億円（前年同期比11.4%減）、営業利益は18億円（同31.5%減）と、減収減益になりました。セオリー事業は、日本・米国で気温が高く推移したことにより、冬物商品の販売に苦戦し、減収減益となりました。プラステ事業は、カットソー、カーディガンなどの秋物商品は好調だった一方で、アウターやボトムスなどの防寒衣料の販売に苦戦し、減収減益となりました。コントロー・デ・コトニエ事業は前年同期並みの赤字となりました。

#### [サステナビリティ（持続可能性）]

「服のチカラを、社会のチカラに。」というステートメントのもと、6つの重点領域（マテリアリティ）を中心に、服のビジネスを通じたサステナビリティ活動を推進しています。6つの重点領域（マテリアリティ）は、「商品と販売を通じた新たな価値創造」「サプライチェーンの人権・労働環境の尊重」「環境への配慮」「コミュニティとの共存・共栄」「従業員の幸せ」「正しい経営」から構成されています。当第1四半期における主な活動内容は以下の通りです。

■「商品と販売を通じた新たな価値創造」：国内ユニクロでは、2019年9月から、お客様が着られなくなったユニクロのダウンを全店舗で回収し、取り出した羽毛を新しいダウン商品の素材として再利用する取り組みを開始しました。すでに2019年12月末までに約62万点のダウンを回収しています。また、2020年春夏シーズンに発売を予定している、リサイクルポリエステルを使用した高機能速乾ウエア「ドライEX」の生産を開始しています。新技術を駆使し、資源の再利用を進めることで、新しい服の価値を創造していきます。

■「環境への配慮」：2019年10月、ユニクロ川越店が環境負荷低減への先駆的な取り組みを評価され、NGO米国グリーンビルディング協会主催のIndustry Pioneer賞を受賞しました。同店は、環境に配慮した建物と敷地の認証プログラムLEED（Leadership in Energy & Environmental Design）で国内の小売店としては初のゴールド認証を取得しています。このほか、海洋プラスチックごみの問題解決に向けて、クリーン・オーシャン・マテリアル・アライアンス（CLOMA）やマイクロファイバーコンソーシアムに加盟し、業界全体の取り組みに参画しています。

■「コミュニティとの共存・共栄」：2019年10月には東北エリアの台風被災地へ、アウター、フリース、インナーなど約70,000点の衣料支援を行いました。また、2019年11月、国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）がマリと南スーダンで行っている難民活動へ100万米ドルを支援することを決定しました。

#### ②財政状態

資産は、前連結会計年度末に比べ5,177億円増加し、2兆5,282億円となりました。これは主として、売掛金及びその他の短期債権の増加804億円、その他の短期金融資産の増加141億円、棚卸資産の増加140億円、有形固定資産の減少275億円、使用権資産の増加3,898億円、デリバティブ金融資産の増加189億円等によるものです。

負債は、前連結会計年度末に比べ4,670億円増加し、1兆4,940億円となりました。これは主として、買掛金及びその他の短期債務の増加356億円、その他の短期金融負債の増加307億円、未払法人所得税の増加93億円、長期金融負債の減少292億円、リース負債の増加4,435億円、その他の非流動負債の減少130億円等によるものです。

なお、使用権資産及びリース負債の増加は、「要約四半期連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載されているIFRS第16号「リース」の適用によるものです。

資本は、前連結会計年度末に比べ506億円増加し、1兆342億円となりました。これは主として、利益剰余金の増加135億円、その他の資本の構成要素の増加337億円等によるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ285億円増加し、1兆1,150億円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による収入は、前第1四半期連結累計期間に比べ675億円増加し、976億円（前年同期比224.0%増）となりました。これは主として、税引前四半期利益1,020億円（前年同期比90億円減）、為替差益92億円（前年同期比42億円減）、減価償却費及びその他の償却費430億円（前年同期比310億円増）、売上債権の増加額772億円（前年同期比29億円減）、棚卸資産の増加額49億円（前年同期比204億円減）、仕入債務の増加額320億円（前年同期比426億円増）、その他の負債の増加額317億円（前年同期比423億円増）、法人税等の支払額220億円（前年同期比81億円減）等によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ20億円増加し、332億円（前年同期比6.6%増）となりました。これは主として、定期預金の純増額91億円（前年同期比28億円減）、有形固定資産の取得による支出141億円（前年同期比19億円増）、使用権資産の取得による支出26億円（前年同期比26億円増）等によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により支出した資金は、前第1四半期連結累計期間に比べ294億円増加し、566億円（前年同期比108.7%増）となりました。これは主として、リース負債の返済による支出328億円（前年同期比328億円増）等によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成したものは次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	完成年月
UNIQLO EUROPE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Piazza Cordusio	イタリア ミラノ	2019年9月
UNIQLO INDIA PRIVATE LIMITED	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Ambience Mall Vasant Kunj store	インド ニューデリー	2019年10月

また、当第1四半期連結会計期間末における重要な設備の新設等の計画は次のとおりであります。

① 国内子会社

該当事項はありません。

② 在外子会社

会社名	設備内容	事業所名	所在地	投資予定金額		着工年月	完成予定年月	予定売場面積(m <sup>2</sup> )	備考
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
UNIQLO VIETNAM Co., Ltd	海外ユニクロ店舗	UNIQLO Dong Khoi	ベトナム ホーチミン	614	171	2019年7月	2019年12月	3,097	賃借

(注) 1 今後の所要資金につきましては、自己資金でまかなう予定であります。

2 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	300,000,000
計	300,000,000

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数（株） (2019年11月30日)	提出日現在発行数（株） (2020年1月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	106,073,656	106,073,656	東京証券取引所 (市場第一部) 香港証券取引所 メインボード市場(注)	単元株式数 100株
計	106,073,656	106,073,656	—	—

(注) 香港預託証券 (HDR) を香港証券取引所メインボード市場に上場しております。

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

当社はストック・オプション制度を採用しております。当該制度は会社法に基づき新株予約権を発行する方式によるものであり、当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### ①第10回新株予約権Aタイプ

取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 11 当社子会社従業員 46
新株予約権の数（個）	3,548
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,548
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2022年11月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 66,059 資本組入額 33,030
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2019年11月8日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交

付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②第10回新株予約権Bタイプ

取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 528 当社子会社従業員 1,389
新株予約権の数（個）	37,424
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	37,424
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	自 2019年12月8日 至 2029年11月7日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 66,733 資本組入額 33,367
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2019年11月8日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3.に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

③第10回新株予約権Cタイプ

取締役会決議年月日	2019年10月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社従業員 40
新株予約権の数（個）	3,666
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	3,666
新株予約権の行使時の払込金額（円）	新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額としております。
新株予約権の行使期間	2022年11月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 67,685 資本組入額 33,843
新株予約権の行使の条件	新株予約権者が新株予約権を放棄した場合、当該新株予約権を行使することはできず、消滅するものとしております。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)

※ 新株予約権証券の発行時（2019年11月8日）における内容を記載しております。

(注) 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、又は株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）

（以上を総称して以下「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編成対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行することとします。ただし、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

1. 交付する再編成対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
2. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類  
再編成対象会社の普通株式とします。
3. 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数  
組織再編成行為の条件等を勘案の上、上記新株予約権の目的となる株式の種類及び数に準じて決定します。
4. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に上記3. に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とします。
5. 新株予約権を行使することができる期間  
上記に定める新株予約権を行使することができる期日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日とします。
6. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
7. 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
8. 新株予約権の取得条項  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。
9. 新株予約権の行使の条件  
本新株予約権の取り決めに準じて決定します。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年9月1日～ 2019年11月30日	—	106,073,656	—	10,273	—	4,578

(注) 当第1四半期会計期間における発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増減はありません。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないことから、直前の基準日(2019年8月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2019年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,011,900	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 102,003,400	1,020,034	(注) 1
単元未満株式	普通株式 58,356	—	(注) 1, 2
発行済株式総数	106,073,656	—	—
総株主の議決権	—	1,020,034	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」及び「単元未満株式」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ2,700株及び84株含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式21株が含まれております。

②【自己株式等】

2019年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ファーストリテイ リング	山口県山口市佐山 717番地1	4,011,900	—	4,011,900	3.78
計	—	4,011,900	—	4,011,900	3.78

2【役員】の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の変動はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年11月30日)
<b>資産</b>			
<b>流動資産</b>			
現金及び現金同等物		1,086,519	1,115,031
売掛金及びその他の短期債権		60,398	140,834
その他の短期金融資産	14	44,473	58,649
棚卸資産	6	410,526	424,615
デリバティブ金融資産	14	14,787	16,938
未収法人所得税		1,492	1,246
その他の流動資産		19,975	18,693
流動資産合計		1,638,174	1,776,010
<b>非流動資産</b>			
有形固定資産	7	162,092	134,583
使用権資産		—	389,820
のれん		8,092	8,092
無形資産		60,117	63,639
長期金融資産	14	77,026	68,105
持分法で会計処理されている投資		14,587	14,543
繰延税金資産		33,163	37,442
デリバティブ金融資産	14	9,442	26,197
その他の非流動資産		7,861	9,845
非流動資産合計		372,384	752,271
資産合計		2,010,558	2,528,281
<b>負債及び資本</b>			
<b>負債</b>			
<b>流動負債</b>			
買掛金及びその他の短期債務		191,769	227,427
その他の短期金融負債	14	159,006	189,780
デリバティブ金融負債	14	2,985	1,317
リース負債		—	104,646
未払法人所得税		27,451	36,769
引当金		13,340	691
その他の流動負債		82,103	79,406
流動負債合計		476,658	640,039
<b>非流動負債</b>			
長期金融負債	14	499,948	470,675
リース負債		—	338,869
引当金		20,474	34,011
繰延税金負債		8,822	5,971
デリバティブ金融負債	14	3,838	263
その他の非流動負債		17,281	4,250
非流動負債合計		550,365	854,041
負債合計		1,027,024	1,494,080

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年11月30日)
資本			
資本金		10,273	10,273
資本剰余金		20,603	23,167
利益剰余金		928,748	942,343
自己株式		△15,271	△15,245
その他の資本の構成要素		△5,732	28,015
親会社の所有者に帰属する持分		938,621	988,554
非支配持分		44,913	45,646
資本合計		983,534	1,034,201
負債及び資本合計		2,010,558	2,528,281

## (2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

## 【要約四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
売上収益	9	644,466	623,484
売上原価		△319,658	△310,560
売上総利益		324,808	312,923
販売費及び一般管理費	10	△221,515	△224,098
その他収益	11	1,951	4,083
その他費用	11	△769	△1,467
持分法による投資利益		189	249
営業利益		104,665	91,690
金融収益	12	7,560	12,219
金融費用	12	△1,139	△1,894
税引前四半期利益		111,086	102,015
法人所得税費用		△30,801	△30,174
四半期利益		80,285	71,840
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		73,476	70,907
非支配持分		6,808	932
合計		80,285	71,840
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	13	720.16	694.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	13	719.01	693.59

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
四半期利益	80,285	71,840
その他の包括利益		
純損益に振り替えられることのない項目		
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	△116	18
純損益に振り替えられることのない項目合計	△116	18
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
在外営業活動体の換算差額	6,835	18,002
キャッシュ・フロー・ヘッジ	16,807	20,244
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18	19
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	23,662	38,266
その他の包括利益合計	23,545	38,284
四半期包括利益合計	103,831	110,125
四半期包括利益合計額の帰属		
親会社の所有者	96,072	107,628
非支配持分	7,759	2,496
四半期包括利益合計	103,831	110,125

## (3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2018年9月1日残高		10,273	18,275	815,146	△15,429	37	15,429
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	73,476	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△116	6,145
四半期包括利益合計		—	—	73,476	—	△116	6,145
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	508	—	63	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△24,484	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	1,649	—	—	—	—
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	—	—
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,157	△24,484	63	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,157	48,991	63	△116	6,145
2018年11月30日残高		10,273	20,433	864,138	△15,365	△79	21,575

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2018年9月1日残高		19,202	—	34,669	862,936	39,841	902,777
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	73,476	6,808	80,285
その他の包括利益		16,548	18	22,595	22,595	950	23,545
四半期包括利益合計		16,548	18	22,595	96,072	7,759	103,831
所有者との取引額							
自己株式の処分		—	—	—	572	—	572
剰余金の配当	8	—	—	—	△24,484	△3,531	△28,016
株式報酬取引による増加		—	—	—	1,649	—	1,649
子会社の設立に伴う払込		—	—	—	—	250	250
支配継続子会社に対する持分変動		—	—	—	—	169	169
所有者との取引額合計		—	—	—	△22,262	△3,111	△25,374
連結累計期間中の変動額合計		16,548	18	22,595	73,809	4,648	78,457
2018年11月30日残高		35,750	18	57,265	936,745	44,489	981,234

(単位：百万円)

	注記	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素	
						その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	在外営業活動体の換算差額
2019年9月1日残高		10,273	20,603	928,748	△15,271	△697	△13,929
会計方針の変更による調整額	3	—	—	△32,817	—	—	—
修正再表示後の残高		10,273	20,603	895,930	△15,271	△697	△13,929
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	70,907	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	18	15,811
四半期包括利益合計		—	—	70,907	—	18	15,811
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	—
自己株式の処分		—	291	—	32	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△24,494	—	—	—
株式報酬取引による増加		—	2,271	—	—	—	—
非金融資産への振替		—	—	—	—	—	—
所有者との取引額合計		—	2,563	△24,494	26	—	—
連結累計期間中の変動額合計		—	2,563	46,412	26	18	15,811
2019年11月30日残高		10,273	23,167	942,343	△15,245	△679	1,881

(単位：百万円)

	注記	その他の資本の構成要素			親会社の所有者に帰属する持分	非支配持分	資本合計
		キャッシュ・フロー・ヘッジ	持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	合計			
2019年9月1日残高		8,906	△11	△5,732	938,621	44,913	983,534
会計方針の変更による調整額	3	—	—	—	△32,817	△1,386	△34,204
修正再表示後の残高		8,906	△11	△5,732	905,803	43,526	949,329
連結累計期間中の変動額							
四半期包括利益							
四半期利益		—	—	—	70,907	932	71,840
その他の包括利益		20,872	19	36,721	36,721	1,563	38,284
四半期包括利益合計		20,872	19	36,721	107,628	2,496	110,125
所有者との取引額							
自己株式の取得		—	—	—	△5	—	△5
自己株式の処分		—	—	—	323	—	323
剰余金の配当	8	—	—	—	△24,494	—	△24,494
株式報酬取引による増加		—	—	—	2,271	—	2,271
非金融資産への振替		△2,973	—	△2,973	△2,973	△375	△3,349
所有者との取引額合計		△2,973	—	△2,973	△24,878	△375	△25,254
連結累計期間中の変動額合計		17,898	19	33,747	82,750	2,120	84,871
2019年11月30日残高		26,804	8	28,015	988,554	45,646	1,034,201

## (4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	111,086	102,015
減価償却費及びその他の償却費	11,982	43,067
減損損失	—	836
受取利息及び受取配当金	△2,530	△2,921
支払利息	1,139	1,894
為替差損益 (△は益)	△5,030	△9,297
持分法による投資損益 (△は益)	△189	△249
固定資産除却損	59	73
売上債権の増減額 (△は増加)	△74,305	△77,222
棚卸資産の増減額 (△は増加)	15,510	△4,963
仕入債務の増減額 (△は減少)	△10,562	32,042
その他の資産の増減額 (△は増加)	1,396	△65
その他の負債の増減額 (△は減少)	△10,640	31,703
その他	3,988	965
小計	41,904	117,879
利息及び配当金の受取額	2,461	2,891
利息の支払額	△361	△1,081
法人税等の支払額	△13,867	△22,039
営業活動によるキャッシュ・フロー	30,136	97,650
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△29,175	△30,454
定期預金の払出による収入	17,153	21,327
有形固定資産の取得による支出	△12,176	△14,127
無形資産の取得による支出	△5,912	△5,433
使用権資産の取得による支出	—	△2,636
敷金及び保証金の増加による支出	△1,346	△1,609
敷金及び保証金の回収による収入	858	1,000
その他	△595	△1,334
投資活動によるキャッシュ・フロー	△31,195	△33,267
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の借入による収入	1,257	625
短期借入金の返済による支出	△967	—
配当金の支払額	8 △24,455	△24,473
非支配持分からの払込みによる収入	420	—
非支配持分への配当金の支払額	△560	—
リース債務の返済による支出	△2,878	—
リース負債の返済による支出	—	△32,819
その他	39	26
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,144	△56,640
現金及び現金同等物に係る換算差額	7,594	20,769
現金及び現金同等物の増減額	△20,609	28,511
現金及び現金同等物期首残高	999,697	1,086,519
現金及び現金同等物期末残高	979,087	1,115,031

## 【要約四半期連結財務諸表注記】

### 1. 報告企業

株式会社ファーストリテイリング（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業であります。当社の登記されている本社及び主要な事業所の所在地は、ホームページ（<https://www.fastretailing.com/jp/>）で開示しております。

当社及び連結子会社（以下「当社グループ」という。）の主な活動はユニクロ事業（「ユニクロ」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）、ジーユー事業（「ジーユー」ブランドの国内・海外におけるカジュアル衣料品販売事業）及びセオリー事業（「セオリー」ブランドの国内・海外における衣料品の企画、販売事業）などであります。

### 2. 作成基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しております。当社グループは、四半期連結財務諸表規則第1条の2の「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、四半期連結財務諸表規則第93条の規定を適用しております。なお、要約四半期連結財務諸表は、年度の連結財務諸表で要求されている全ての情報を含んでいないため、2019年8月31日に終了した連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

当社グループの要約四半期連結財務諸表は2020年1月10日に代表取締役会長兼社長 柳井 正及び取締役 グループ上席執行役員 CFO 岡崎 健によって承認されております。

### 3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、以下の新たに適用する基準を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

当社グループは、当第1四半期連結会計期間より、以下の基準を採用しております。

基準書	基準名	新設・改訂内容及び経過措置の概要
IFRS第16号	リース	リースに関する会計処理及び開示の改訂
IFRIC第23号	法人所得税の税務処理に関する不確実性	税務処理に関する不確実性がある状況における法人所得税の会計処理の明確化

#### (1) IFRS第16号「リース」の適用

当社グループは、当第1四半期連結会計期間よりIFRS第16号「リース」（2016年1月公表）（以下、「IFRS第16号」という。）を適用しております。IFRS第16号の適用にあたっては、比較情報の修正再表示は行わず、経過措置として認められている、本基準の適用による累積的影響を適用開始日（2019年9月1日）に認識する方法を採用しております。

##### ①リースの定義

IFRS第16号の適用に伴い、契約の開始時に、当該契約がリース又はリースを含んだものであるのかどうかを判定しております。契約が特定された資産の使用を支配する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する場合には、当該契約はリースであるか又はリースを含んでおります。

なお、契約が特定された資産の使用を支配する権利を移転するか否かを評価するために、当社グループは、契約が特定された資産の使用を含むか、当社グループが使用期間全体にわたり資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利を有しているか、及び当社グループが資産の使用を指図する権利を有しているかについて検討しております。

##### ②リースの会計処理

###### (i) 借手としてのリース

リースの契約時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。リース開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

使用権資産の取得原価は、リース負債の当初測定額、当初直接コスト、前払リース料等の調整額で構成されております。また、リース料の現在価値を算定する際に使用する割引率には、リースの計算利率が容易に算定できる場合、当該利率を使用し、そうでない場合は追加借入利率を使用しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時まで当社グループに移転する場合又は借手の購入オプションの行使が合理的に確実な場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、定額法により実施しております。

開始日後において、リース負債は、リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額し、支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額しております。また、リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定しております。

当社グループは、短期リース又は原資産が少額であるリースに関連したリース料を定額法で費用認識しております。

#### (ii) 貸手としてのリース

リースの契約時にそれぞれのリースをファイナンス・リース又はオペレーティング・リースに分類しております。

それぞれのリースを分類するに当たり、当社グループは、原資産の所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて移転するか否かを総合的に評価しております。移転する場合はファイナンス・リースに、そうでない場合はオペレーティング・リースに分類しております。

当社グループが中間の貸手である場合、ヘッドリースとサブリースは別個に会計処理しております。サブリースの分類は、原資産ではなくヘッドリースから生じる使用権資産を参照して判定しております。

当社グループはオペレーティング・リースによるリース料をリース期間にわたり定額法により収益として認識しております。

ファイナンス・リースによるリース料については、開始日において、ファイナンス・リースに基づいて保有している資産を認識し、それらを正味リース投資未回収額に等しい金額で債権として表示しております。

### ③移行時の処理

当社グループは、IFRS第16号を適用するにあたり、契約がリースであるか否かに関する従前の判定を引き継ぐ実務上の便法を適用しております。従って、IFRS第16号のリースの定義に基づくリース判定は、2019年9月1日以降に締結または変更された契約にのみ適用しております。

#### (i) 借手としてのリース

(IAS第17号のもとでオペレーティング・リースに分類していたリース)

移行時のリース負債は、移行日時点の残存リース料総額を2019年9月1日現在の追加借入利率を用いて割引いた現在価値で測定しております。また、移行時の使用権資産は、以下のいずれかの方法で測定しております。

- ・リース開始時点からIFRS第16号を適用していたと仮定し算定した帳簿価額。ただし、割引率については、適用開始日現在の借手の追加借入利率を用いる。

- ・リース負債の測定額に、前払リース料と未払リース料を調整した金額。

なお、従来IAS第17号に基づきオペレーティング・リースに分類していたリースにIFRS第16号を適用する際に、以下を適用しております。

- ・特性が合理的に類似したリースのポートフォリオに単一の割引率を適用しております。
- ・適用開始日から12ヵ月以内にリース期間が終了するリースについて、短期リースと同じ方法で会計処理しております。
- ・当初直接コストを適用開始日現在の使用権資産の測定から除外しております。
- ・延長又は解約オプションが含まれている契約について、リース期間を算定する際などに、事後的判断を使用しております。

(IAS第17号のもとでファイナンス・リースに分類していたリース)

使用権資産とリース負債の帳簿価額は、適用開始日直前におけるIAS第17号に基づくリース資産とリース債務の帳簿価額で算定しております。

(ii) 貸手としてのリース

当社グループが貸手となるリースについては、サブリースを除き、IFRS第16号への移行時に調整は必要ありません。サブリースは以下のIFRS第16号の経過措置の規定に従っております。

・適用開始日現在のサブリース取引にIFRS第16号を適用してオペレーティング・リース又はファイナンス・リースのいずれかに分類し、この分類は適用開始日現在におけるヘッドリース及びサブリースの残りの契約条件に基づいて行っております。

・適用開始日前にオペレーティング・リースに分類されていたがIFRS第16号の適用によりファイナンス・リースと分類されたサブリースについては、当該サブリースを適用開始日に締結された新たなファイナンス・リースとして会計処理しております。

④要約四半期連結財務諸表への影響

IFRS第16号適用時に期首の要約四半期連結財政状態計算書において、使用権資産368,714百万円、リース負債420,488百万円を追加認識し、利益剰余金32,817百万円の減少を認識しております。

適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識されているリース負債に適用している借手の追加借入利率の加重平均は0.9%であります。

2019年8月31日時点のIAS第17号を適用して連結財務諸表において開示したオペレーティング・リースに係るコミットメント額と適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債との差異要因は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

解約不能オペレーティング・リース契約の将来最低リース料総額 (2019年8月31日)	344,888
解約不能オペレーティング・リース契約の割引現在価値 (2019年8月31日)	337,009
ファイナンス・リース債務 (2019年8月31日)	38,726
行使することが合理的に確実な解約オプション等	44,751
適用開始日現在の要約四半期連結財政状態計算書に認識したリース負債	420,488

(2) IFRIC第23号「法人所得税の税務処理に関する不確実性」の適用

IFRIC第23号の解釈指針は、IAS第12号「法人所得税」の要求事項に追加されるもので、税務上の取扱いが不明確な項目、又は税務当局との未解決事項に係る項目のような不確実な税務ポジションに係る会計処理を定めるものです。当社グループが行った税務処理が、税務当局により認められる可能性が高くないと判断した場合、課税所得等の算定の際、その不確実性の影響額を最頻値又は期待値を用いて課税所得を追加認識しております。

なお、IFRIC第23号の適用は、当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与えるものではありません。

4. 重要な判断及び不確実性の見積りの主要な源泉

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の金額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが義務付けられております。実際の業績は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの見直しによる影響は、見積りを見直した会計期間及び影響を受ける将来の会計期間において認識しております。

要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は、原則として前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様であります。

## 5. セグメント情報

### (1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは衣料品販売を主たる事業として、「国内ユニクロ事業」「海外ユニクロ事業」「ジーユー事業」「グローバルブランド事業」を主な報告セグメントとして区分し、グループ戦略を立案・決定しております。

なお、各報告セグメントに含まれる事業と主要製品は、以下のとおりであります。

国内ユニクロ事業 : 日本で展開するユニクロ事業（衣料品）

海外ユニクロ事業 : 海外で展開するユニクロ事業（衣料品）

ジーユー事業 : 日本・海外で展開するジーユー事業（衣料品）

グローバルブランド事業 : セオリー事業、プラステ事業、コントワー・デ・コトニエ事業、プリンセス・タム・タム事業、J Brand事業（衣料品）

### (2) セグメント収益及び業績に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	246,140	291,382	65,493	40,775	643,792	674	—	644,466
営業利益	37,958	52,564	8,568	2,729	101,820	44	2,799	104,665
セグメント利益 (税引前四半期利益)	38,314	52,616	8,537	2,685	102,154	45	8,887	111,086

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結合計
	国内 ユニクロ 事業	海外 ユニクロ 事業	ジーユー 事業	グローバル ブランド 事業	合計			
売上収益	233,031	280,748	72,949	36,113	622,842	642	—	623,484
営業利益又は損失 (△)	38,557	37,836	12,376	1,870	90,639	△33	1,084	91,690
セグメント利益又は損 失(△) (税引前四半期利益又 は損失(△))	39,452	37,020	12,377	1,770	90,621	△33	11,427	102,015

(注1) 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

(注2) 「調整額」の区分は、主に各報告セグメントに帰属しない収益及び全社費用であります。

6. 棚卸資産

費用として認識された棚卸資産の評価減の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
評価減の金額	2,685	1,981

7. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年11月30日)
建物及び構築物	94,659	107,946
器具備品及び運搬具	17,076	19,813
土地	1,927	1,927
建設仮勘定	10,404	4,896
リース資産(注)	38,024	—
合計	162,092	134,583

(注) 当第1四半期連結会計期間からIFRS第16号の適用により、リース資産を使用権資産へ振り替えて開示していません。

8. 配当金

支払われた配当金の総額は次のとおりです。

前第1四半期連結累計期間(自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2018年11月2日 取締役会決議	24,484	240

2018年8月31日を基準日とする配当は、2018年11月9日の効力発生日をもって支払われております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)

決議年月日	配当の総額(百万円)	1株当たりの配当額(円)
2019年11月5日 取締役会決議	24,494	240

2019年8月31日を基準日とする配当は、2019年11月8日の効力発生日をもって支払われております。

## 9. 収益

当社グループでは、店舗やEコマースのチャネルを通じた衣料品販売事業をグローバルに展開しております。主たる地域市場における売上収益の内訳は以下のとおりです。

前第1四半期連結累計期間（自 2018年9月1日 至 2018年11月30日）

（単位：百万円）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	246,140	38.2
グレーターチャイナ	134,848	20.9
その他アジア・オセアニア	90,375	14.0
北米・欧州	66,158	10.3
ユニクロ事業（注1）	537,523	83.4
ジーユー事業（注2）	65,493	10.2
グローバルブランド事業（注3）	40,775	6.3
その他（注4）	674	0.1
合計	644,466	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、オーストラリア

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、スウェーデン、オランダ

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

当第1四半期連結累計期間（自 2019年9月1日 至 2019年11月30日）

（単位：百万円）

	売上収益 (百万円)	構成比 (%)
日本	233,031	37.4
グレーターチャイナ	142,671	22.9
その他アジア・オセアニア	66,307	10.6
北米・欧州	71,769	11.5
ユニクロ事業（注1）	513,780	82.4
ジーユー事業（注2）	72,949	11.7
グローバルブランド事業（注3）	36,113	5.8
その他（注4）	642	0.1
合計	623,484	100.0

（注1） 売上収益は顧客の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

なお、分類された地域に含まれる国と地域は、以下のとおりであります。

グレーターチャイナ : 中国大陸、香港、台湾

その他アジア・オセアニア : 韓国、シンガポール、マレーシア、タイ、フィリピン、インドネシア、  
オーストラリア、インド

北米・欧州 : 米国、カナダ、英国、フランス、ロシア、ドイツ、ベルギー、スペイン、  
スウェーデン、オランダ、デンマーク、イタリア

（注2） 主な国又は地域は、日本であります。

（注3） 主な国又は地域は、北米・欧州及び日本であります。

（注4） 「その他」の区分に含まれる事業は、不動産賃貸業等であります。

10. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	22,330	21,925
地代家賃(注)	52,659	20,302
減価償却費及びその他の償却費(注)	11,982	43,067
委託費	10,254	11,941
人件費	75,270	75,038
その他	49,019	51,823
合計	221,515	224,098

(注) 「地代家賃」の減少及び「減価償却費及びその他の償却費」の増加は、主に「3. 重要な会計方針」に記載されているIFRS第16号「リース」の適用によるものです。

11. その他収益及びその他費用

その他収益及びその他費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
その他収益		
為替差益(注)	1,534	3,317
その他	417	766
合計	1,951	4,083

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
その他費用		
固定資産除却損	59	73
減損損失	—	836
その他	709	557
合計	769	1,467

(注) 営業取引から発生した為替差益はその他収益に計上しております。

12. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
金融収益		
為替差益(注)	5,030	9,297
受取利息	2,482	2,910
その他	48	11
合計	7,560	12,219

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
金融費用		
支払利息	1,139	1,894
合計	1,139	1,894

(注) 営業取引以外から発生した為替差益は金融収益に計上しております。

13. 1株当たり情報

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
1株当たり親会社所有者帰属持分(円)	9,180.49	9,685.06
基本的1株当たり四半期利益(円)	720.16	694.73
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	719.01	693.59

(注) 基本的1株当たり四半期利益及び希薄化後1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年9月1日 至 2018年11月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年9月1日 至 2019年11月30日)
基本的1株当たり四半期利益		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	73,476	70,907
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期利益(百万円)	73,476	70,907
期中平均株式数(株)	102,027,782	102,064,495
希薄化後1株当たり四半期利益		
四半期利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	163,218	167,866
(うち新株予約権)	(163,218)	(167,866)

#### 14. 金融商品の公正価値

金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)		当第1四半期連結会計期間末 (2019年11月30日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
<金融資産>				
敷金・保証金	62,398	63,982	63,924	64,932
合計	62,398	63,982	63,924	64,932
<金融負債>				
長期借入金(注)	4,258	4,258	4,388	4,388
社債(注)	469,183	478,638	469,223	474,240
合計	473,442	482,896	473,611	478,628

(注) 長期借入金及び社債は、1年内返済予定の残高を含んでおります。

公正価値が帳簿価額と近似している金融資産及び金融負債については、注記を省略しております。

敷金・保証金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを現在の市場利率で割り引いた現在価値により算定しております。

社債の公正価値については、公表されている市場価格を参照して算定しております。

長期借入金の公正価値は、一定の期間ごとに区分した債務毎に、債務額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

敷金・保証金、社債及び長期借入金の公正価値については、レベル2に分類しております。

以下は金融商品を当初認識した後、公正価値で測定された金融商品の分析であります。公正価値をレベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：活発に取引される市場で公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

公正価値測定に複数のインプットを使用している場合には、その公正価値測定の全体において重要な最も低いレベルのインプットに基づいて公正価値のレベルを決定しております。

#### 公正価値により測定された金融商品

前連結会計年度（2019年8月31日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,471	—	173	1,645
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	17,406	—	17,406
純額	1,471	17,406	173	19,051

当第1四半期連結会計期間末（2019年11月30日）

（単位：百万円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	1,521	—	174	1,696
ヘッジ手段として指定された金融資産・負債（純額）	—	41,555	—	41,555
純額	1,521	41,555	174	43,251

レベル2のデリバティブ金融商品の評価にあたり、金利、イールド・カーブ、為替レート及び類似の金融商品に含まれるボラティリティ等の測定日における観察可能なデータを指標とする評価モデルを使用しております。

レベル3に分類されている金融商品は、主に非上場株式により構成されております。非上場株式の公正価値は、当社グループの担当部門がグループ会計方針等に従って、四半期ごとに入手可能な直前の数値を用いて測定しております。

レベル3の購入、売却、発行及び決済による重要な増減はなく、レベル1、2及び3の間の振替はありません。

15. 支出に関するコミットメント

報告日以降の支出に関するコミットメントは以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年8月31日)	当第1四半期連結会計期間末 (2019年11月30日)
有形固定資産の購入コミットメント	7,382	6,318
無形資産の購入コミットメント	4,340	2,860
合計	11,723	9,179

16. 後発事象

該当事項はありません。

## 2【その他】

(剰余金の配当)

当社は、2019年11月5日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 要約四半期連結財務諸表注記 8. 配当金」に記載のとおりであります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年1月10日

株式会社ファーストリテイリング

取締役会 御中

## 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大久保 孝一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大谷 博史 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 増田 洋平 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ファーストリテイリングの2019年9月1日から2020年8月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年9月1日から2019年11月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

### 要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社ファーストリテイリング及び連結子会社の2019年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

#### (注)

1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。